

令和4年3月18日

◎**金岡委員長** ただいまから、産業振興土木委員会を開会いたします。

(9時57分開会)

まず初めに、御報告いたします。一昨日、上田委員から提出を求めておりました、13河川の水質基準と現況に関し、執行部から資料の提出がありましたので、お手元にお配りしております。

《委員長報告取りまとめ》

◎**金岡委員長** 本日の委員会は、「委員長報告の取りまとめについて」であります。

お諮りします。

委員長報告の文案については、お手元に配付してありますので、この内容の検討をお願いいたします。

報告書案を書記に朗読させます。

◎**書記** 産業振興土木委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第8号議案、第18号議案、第20号議案、第24号議案、第30号議案、第39号議案、第41号議案、第62号議案、第69号議案、第71号議案、以上10件については、全会一致をもって、第1号議案、第45号議案の2件については賛成多数をもって、いずれも可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに、産業振興推進部についてであります。

第1号「令和4年度高知県一般会計予算」のうち、「産業振興計画推進費」によるSDGsの推進に関する取組について、執行部から、今年度に創設した「こうちSDGs推進企業登録制度」では、目標を大きく上回る169社の登録があった。来年度は登録事業者数の目標を累計220社とし、新たにワークショップを開催するなど取組を強化する、との説明がありました。

委員から、このSDGsの取組について、どういうことが登録事業者のモチベーションになっていると捉えているか。また、登録事業者数だけでなく、地域課題等の解決への貢献度に重きを置いた目標なども設けるべきではないか、との質疑がありました。

執行部からは、登録事業者においては、従前から環境問題や資源の循環に高い意識を持つ事業者のほか、若者の意識の変化を背景に、人材確保の面での優位性が理由となって意識が変わってきている事業者も多いと受け止めている。

社会貢献度を評価するような仕組みについても考えていくようにしたいが、今はより多くの企業にSDGsの取組に参加してもらうことに重きを置いて取り組んでいく考えである、との答弁がありました。

別の委員から、SDGsについては、持続可能な地域社会のために、政策的にどういう企業を育てていくかといった戦略的な視点で取り組む必要がある。事業者へのアドバイザーの派遣についても、本県の中山間地域などの課題解決に向けてアプローチするように進めていかないと、県政課題に対して高い効果が望めないのではないか、との質疑がありました。

執行部からは、登録事業者の取組内容は、電気の節約など自社の中での取組が多い状況であり、地域や社会が抱える課題の解決に向けた取組をビジネスと捉え、新しい事業の創出にチャレンジしてもらうことが必要と考えている。来年度、新たに実施するワークショップは、参加企業にそういった意識を持ってもらう機会としていきたい、との答弁がありました。

次に、「地産地消・外商費」の予算で取り組む関西圏での外商強化策の検討についてであります。

執行部から、商圏の分析や効果的な外商強化策、外商拠点を設置した場合の収支などに関し、委託による調査・分析を行い、その結果を基に、関西圏外商強化対策協議会でさらなる外商強化策の検討を進める。関西・高知経済連携強化アドバイザー会議でも意見をもらった上で、今年8月下旬をめどに方向性を取りまとめたい、との説明がありました。

委員から、消費地として関東・関西を見た場合、輸送コスト面以外に食の好みの違いといったようなこともある。関東を中心に出荷して伸び悩んでいる事業者等に対し、このようにして関西に出荷すればこれだけ売れるというように、具体性のある提案を示す戦略が必要だと考えるがどうか、との質疑がありました。

執行部からは、関東と関西における嗜好性や売れ筋商品の違いといった情報も踏まえ、具体的な取組方針まで踏み込んだ戦略づくりを行っていきたい、との答弁がありました。

次に、中山間振興・交通部についてであります。

第1号「令和4年度高知県一般会計予算」のうち、「中山間地域対策費」による中山間対策の推進の取組について、執行部から説明を受けました。

本年度、10年ぶりに実施した「集落实態調査」の結果を踏まえ、引き続き集落活動センターの取組を推進するとともに、「小さな集落」の維持・活性化に対する支援などに取り組む、との説明がありました。

委員から、集落实態調査の結果では「集落活動センターに取り組みたいと思わない」とする回答が43.7%で、理由として、担い手がない、活動内容が分からないといったことが挙げられている。取り組む意欲がより高まるようになってほしいが、どのように捉えているか、との質疑がありました。

執行部からは、地域の声として、集落活動センターの取組の始め方が分からないとか、誰が始めるのかといったことをハードルに感じている。まずは自分の住む集落を元気にす

ることから始めてもらいたいため、新たな事業として小さな集落の維持・活性化に取り組むこととしたもので、少しでも住民の意欲を酌み、それを引き上げるように進めていきたい、との答弁がありました。

別の委員から、中山間地域の担い手確保は特に力を入れて取り組まなければならない課題だが、中山間地域に住んでいる若い方の考えにも活性化のヒントがあると思う。そういう声もしっかり酌み取って支援し、生かす政策が必要だと思うがどうか、との質疑がありました。

執行部からは、集落实態調査では、集落代表者への聞き取りのほか、世帯への住民アンケートも行っており、年齢層によるクロス集計を行い、若い世代の方の分析も実施したい。また、集落活動センターにおいても、後継者がいるところは上の世代と若い世代の方の交流・融合が図られており、そういった好事例を広めるとともに、集落内で担い手を確保・育成するための研修を強化している、との答弁がありました。

次に、「サル被害総合対策モデル事業委託料」について、執行部から、防除から捕獲までの総合的な被害対策の実施と成功事例の構築を行うための経費で、大豊町と四万十市のモデル地区において、本年度と来年度の2か年で取り組んでいる、との説明がありました。

委員から、本年度における事業の成果と、来年度の事業展開について質疑がありました。

執行部からは、1年目の本年度は、サルの頭数や行動範囲、被害状況の調査や、追い払い方法の勉強会などを行った。四万十市のモデル地区では17頭ほどの群れが確認されており、来年度は捕獲おりを設置して全頭捕獲に取り組む。大豊町では97頭を確認し、サルの習性と他県の事例で得られた知見を基に、約7割の頭数を捕獲する計画で進めている、との答弁がありました。

次に、観光振興部についてであります。

第1号「令和4年度高知県一般会計予算」のうち、「デジタルデータ活用事業委託料」について、執行部から、観光客の移動経路や滞在時間、時間帯などのビッグデータを活用し、県や広域観光組織などのプロモーションや受入環境整備などに反映していくための経費である。観光客の立ち寄り先や周遊ルートなどを携帯電話の位置情報等のデータにより把握し、広域観光組織と連携して、滞在時間の延長や宿泊、消費の向上につなげていく、との説明がありました。

委員から、新たな観光戦略の柱になるものとして期待しているが、広域観光組織などではデジタルデータの活用に不慣れな面があり、しっかりとしたケアが必要になるのではないか、との質疑がありました。

執行部からは、広域観光組織では戦略づくりなどでデジタル活用を始めているが、まだ緒に就いたばかりの状況であり、デジタルを使いこなして誘客に結びつけるための人材育成も、この事業の中で併せてやっていきたい、との答弁がありました。

次に、土木部についてであります。

第1号「令和4年度高知県一般会計予算」のうち、「住宅耐震対策事業費」で実施する「空き家活用による住宅確保」の取組について、執行部から、住宅課に対策チームを設置し、空き家の所有者に活用あるいは処分の決断を促す取組を、6市町村でモデル的に実施する。また、総合相談窓口を設置して相談対応を強化することなどにより、空き家の活用と老朽空き家の発生の抑制を図る、との説明がありました。

委員から、6市町村でモデル的に取り組みながら、県内でどれくらいの空き家の活用を目指すのか、との質疑がありました。

執行部からは、市町村と連携し、空き家所有者の決断を後押しするため、地域での勉強会や相談会を開催しながら、県内で年間130件の活用を見込んで取り組む、との答弁がありました。

別の委員から、空き家総合相談窓口はどこに設置するのか、との質疑がありました。

執行部からは、高知市内に設置し、電話や電子メールなどで相談を受け、必要な場合には現地に出向くよう考えている、との答弁がありました。

これに対し、委員から、空き家の所有者は相続などにより相当数いると考えられることから、県中央部だけでなく、東部、西部にも設置するよう検討願いたい、との要請がありました。

次に、「浄化槽設置管理推進事業費」での取組についてであります。

委員から、浄化槽法第11条の規定に基づく浄化槽の検査の実施状況について質疑がありました。

執行部からは、年に1回の受検が義務づけられているが、令和元年度の受検率は全国で43.8%、本県では57.4%となっている。県の管轄市町村において検査を受けていない方には個別に文書を郵送して指導をしている、との答弁がありました。

これに対し、委員から、法定の検査であり、もっと受検率を上げる対策を検討するよう求める、との要請がありました。

続いて、報告事項についてであります。

観光振興部についてであります。

NHK朝の連続テレビ小説「らんまん」を生かした観光振興について、執行部から報告がありました。

牧野植物園と佐川町、越知町を拠点エリアとし、そこから牧野博士にゆかりのある地域に誘客を図るなど、観光客に広く周遊・滞在してもらうよう、来年3月下旬から1年間

の観光キャンペーンを展開する。本県の観光活性化の起爆剤となるよう、官民一体となって取り組んでいきたい、との説明でした。

委員から、練馬区や神戸市などもドラマの舞台になることが想定される中、牧野博士のふるさとである高知の魅力を訴求していく必要がある。ターゲット層を分析して嗜好に沿うように、また、ドラマの中で高知観光に誘導できるようなエッセンスをうまく捉えて観光振興につなげてほしいがどうか、との質問がありました。

執行部からは、牧野博士の足跡をたどりたいという方や、草花の愛好家、朝ドラあるいは出演者のファンなど、それぞれに応じた誘客を考えていきたい。NHKには高知の露出を高めるようお願いもしており、練馬区など、牧野博士にゆかりの深い県外の地域とも、共に観光振興につながるよう連携を図り、最大限の効果を上げるように取り組む、との答弁がありました。

以上をもって、産業振興土木委員長報告を終わります。

◎**金岡委員長** それでは小休の中で、御意見をお伺いしたいと思います。

小休にします。

(小休)

◎ よろしいのではないですか。

◎**金岡委員長** 正場に復します。

それではただいま協議しました文案により、本会議で委員長報告を行うことといたします。細部の文案の調整は正副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎**金岡委員長** 御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

《閉会中の継続審査》

◎**金岡委員長** 次に、「閉会中の継続審査の件」を議題といたします。

お諮りいたします。当委員会は閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、お手元に配付してある案のとおり申し出ることにより御異議ありませんか。

(異議なし)

◎**金岡委員長** 御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

《その他》

◎**金岡委員長** 次に、来年度の出先機関等の業務概要調査についてであります。

お手元に、令和4年度産業振興土木委員会出先機関等調査日程案をお配りしております。

県の出先機関のほか、高知市、土佐清水市、越知町、土佐町での産業振興計画関係の取組、土佐くろしお鉄道株式会社、香北町美良布地区の集落活動センター及び県内認証第1号の東洋町の特定地域づくり事業協同組合、星ふるヴィレッジTENGUなどを組み込んでおります。

それでは、次年度の委員会に申し送るこの日程案について協議したいと思います。

小休にします。

(小休)

◎ 綿密な日程をいただいているのでこれでいいと思うんですけども、今回委員会審査をやっていて、ジビエのこととか鳥獣被害のことなどがあつたんですが、そういう鳥獣被害の現場とか狩猟の現場とか、あるいは狩猟に携わっている方々の苦労とかについて、委員会の調査をもう少しやっておけばいいのではないかなと思って委員会審査に臨んでいたんです。これだけ綿密な予定を立ててくれているので、これについていろいろ言うつもりはないんですが、そういう観点もどっかに置いて、来年度の委員会には活動してもらえたらという個人的な感想です。

◎**金岡委員長** 正場に復します。

それでは、この日程案により、次年度の委員会へ申し送ることとしてよろしいでしょうか。

◎**武石委員** 出先機関等調査のことではないですが、もう1つ、次年度の委員会に申し送ってもらいたいことがあります。この委員会で土木部から報告があつたように、若者や女性を採用したら加点になるというものがあつました。それはいいことだと思うんです。それはあるべき方向だと思うんですが、一方で、高知市内の業者であれば、そうやって雇いやすいし、雇う可能性も高いと思うけれども、中山間の、うちの窪川辺りの業者を見たときに、それはほとんど無理です。息子が戻って来て、あるいはその嫁が登録してやるぐらいのことで、なかなか赤の他人で若者や女性をその会社に雇うのは無理だと思うので、高知市と中山間地域の業者の格差が出てくるのではないかと心配するんです。だから、若者や女性を雇うなど言うつもりもないし、それはやればいいんですが、僕が思うのは、65歳以上の高齢者を雇えば加点になるとか、うちの地元では高齢者はたくさんおりますので、作業員とかになるかも分からないけれども、高齢者の働く場を提供するというのも公共事業の大事なところだと思うんです。別に重いブロックを抱えるとかそんな話ではなく、重機に乗る人などは別に60歳を超えても重機に乗るので、何か高齢者を雇っているというプラス評価も欲しいなと思うんです。それを今、土木に覆せとは言わないけれども、来年

度の委員会でその辺りも気をつけてもらいたいと思います。建設業界こそそのようにやってもらいたい。

◎**金岡委員長** 今、武石委員の言われました土木部の件も、次の委員会に申し送ることにいたしたいと思います。

それではこの日程案により、次年度の委員会に申し送ることとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎**金岡委員長** 御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

以上をもって日程の全てを終了いたしました。

ここで一言御挨拶を申し上げたいと思います。早いもので、1年がたってしまいました。自由闊達な議論をということで努めてきたつもりでございますけれども、私の不徳で至らなかったところも多々あるかと思えます。その中で、今城副委員長はじめ委員の皆様方、そして事務局の皆様方の御協力、御助力によって今日の日を迎えられたということについて、深く感謝を申し上げたいと思います。皆様方の胸の内には、物申したいことがたくさんあるかと思えますけれども、今日、3月18日は、実は私の誕生日です。誕生日に免じて、御容赦を賜りたいと思うところでございます。

1点だけ、この席に、光内さんがいらっしゃらないことは非常に残念なこと였습니다。しかし、致し方がないということでございます。生涯私の胸の中で、忘れぬこととして刻みこんでおきたいと考えております。

いずれにいたしましても、当委員会が終わりまして、4月1日からは、新しい委員会、あるいは、新しい場所で皆さん、御活躍することになるんですが、今までいただきました御厚情、少なくともあと1年は皆様とお付き合いをするようになりますので、さらなる御厚情を賜りたいと思います。よろしくお願い申し上げます。そして新しい場所、新しい委員会、皆様、それぞれの場所でのさらなる御活躍を御祈念申し上げまして、簡単でございますけれども私の御挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

◎**今城副委員長** 副委員長として十分な仕事はできませんでしたが、すばらしい委員の皆様方に恵まれて、他のどの委員会よりも深く充実した審議、そして、より丁寧に長時間の審議をしていただきました。誠にありがとうございます。先ほど、委員長のほうからもありました、光内班長を失ったことは痛恨の極みでございますが、後任に、やはり議会経験の豊かな大山班長を配置していただき、事務局の2人に支えていただいて、1年間審議をすることができました。誠にありがとうございます。来年、任期最後の年、それぞれの委員会で、これまで以上に充実した1年となりますことを御祈念申し上げまして、退任の挨拶とさせていただきます。お世話になりました。ありがとうございました。

◎**金岡委員長** これで、委員会を閉会いたします。

(10時22分閉会)